

特集

申請しないと研修費用で損をする!?
「人材開発支援助成金」(人材育成支援コース)

よくある
質問

育児・介護休業法の改正って、
何がどう変わるの？

世の中の変化に敏感に、対応が求められます

昨年10月に、社会保険適用拡大の最終ステップが実施され、社員の社会保険加入で慌てた事業主もあつたことと思います。しかし足元では、すでに次の適用拡大の議論が進んでいます。週20時間以上働く従業員はすべて社会保険加入させる方向性になっていきます。主婦(夫)年金(国民年金3号)廃止も検討されはじめました。少子高齢化が進み、社会保障財源の問題は待ったなしなのでやむを得ない面も理解しますが、非常に影響が大きいため成り行きに注目したいところです。永久不変な壁はありません、政治も絡みますが変化に合わせて私たちも対応することが求められています。

さて、さきの院選で国民民主党躍進の要因ともなった政策「103万円の壁の178万円への引き上げ」問題は、現時点では実現するかどうか不明確な状況ですが、昨年はその他にも様々な壁問題が注目された年だったと思います。

新年あけましておめでとうございます。みなさまにおかれましては、晴れやかな気持ちで新年をお迎えのことと存じます。当事務所では、今年も「皆様の要望にお応えする」をモットーに、業務に取り組み所存でございます。どうぞよろしくお願いたします。

オフィスメイクタイム
代表 西野 史朗

